

政令番号153 テトラメリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道						2.3E+2		225.8
2	青森県						1.2E+2		120.0
3	岩手県						1.3E+2		129.6
4	宮城県						2.6E+2		264.5
5	秋田県						1.5E+2		151.5
6	山形県						1.6E+2		160.0
7	福島県						3.2E+2		320.1
8	茨城県						5.2E+2		517.5
9	栃木県						2.2E+2		215.5
10	群馬県						4.4E+2		443.4
11	埼玉県						1.6E+3		1,611.5
12	千葉県						1.1E+3		1,135.5
13	東京都						3.3E+3		3,290.3
14	神奈川県						2.1E+3		2,055.8
15	新潟県						4.2E+2		421.1
16	富山県						1.9E+2		189.5
17	石川県						2.0E+2		201.2
18	福井県						1.5E+2		151.2
19	山梨県						1.7E+2		165.5
20	長野県						3.6E+2		361.4
21	岐阜県						4.5E+2		445.3
22	静岡県						8.0E+2		802.6
23	愛知県						1.8E+3		1,848.7
24	三重県						4.4E+2		439.0
25	滋賀県						2.8E+2		284.6
26	京都府						1.0E+3		1,000.0
27	大阪府						2.6E+3		2,594.8
28	兵庫県						1.4E+3		1,430.2
29	奈良県						3.6E+2		364.3
30	和歌山県						2.6E+2		258.5
31	鳥取県						1.3E+2		127.5
32	島根県						1.4E+2		143.3
33	岡山県						5.1E+2		509.3
34	広島県						7.9E+2		791.6
35	山口県						3.9E+2		392.0
36	徳島県						2.1E+2		210.5
37	香川県						2.7E+2		270.0
38	愛媛県						4.2E+2		421.0
39	高知県						2.2E+2		217.4
40	福岡県						1.5E+3		1,470.5
41	佐賀県						2.3E+2		226.7
42	長崎県						3.7E+2		370.3
43	熊本県						5.5E+2		552.9
44	大分県						3.7E+2		368.8
45	宮崎県						3.6E+2		361.6
46	鹿児島県						5.6E+2		555.8
47	沖縄県						5.6E+2		559.9

政令番号153 テトラメトリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
	全国						2.9E+4		29,148.1